

海外ゲスト（特許庁パート）



氏名：Michael W. Kim
役職：米国特許商標庁 特許審判部 首席審判長代理

マイケル・W・キム首席審判長代理は、2020年に米国特許商標庁(USPTO)特許審判部(PTAB)において、業務担当首席審判長代理に任命され、現在に至っています。2011年に特許審判官(APJ)に任命され、2013年には主任審判官に任命されました。入庁前はPTABでの手続き案件における特許弁護士を務めていました。キム代理は、米国改正特許法(AIA)に基づく当事者系レビュー(IPR)及び特許付与後レビュー(PGR)の実施、ならびに審査官による拒絶についての審理において豊富な経験を有しています。主にビジネス方法、機械、電気技術分野を専門としています。APJとして合議体での職務を継続するほか、現在の管理職としての責務には、PTABの業務量管理、各種PTAB委員会及び特別プロジェクトの監督、特許保護適格性に関する特定の分野におけるPTABの方針の調整が含まれます。USPTOに入庁する以前は、ワシントンDCの知的財産法事務弁護士事務所の特許弁護士を務め、特許出願手続き及び顧客への助言業務に従事していました。キム代理は、デューク大学ロースクールで法学博士号(Juris Doctor)を取得し、同校では「デューク・ロー・アンド・テクノロジー・レビュー」の創設メンバーを務めました。またマサチューセッツ工科大学で機械工学学士号を取得し、経済学、政治学、ライティングを副専攻として履修しました。



氏名：Jean GESCHWIND
役職：欧州特許庁 審判部部門長

Jean Geschwind氏は、技術審判部の部門長であり、拡大審判部の法律職構成員です。2009年に欧州特許庁に入庁する前は、フランスで知的財産権及びIT法分野を専門とする弁護士を務めていました。特許訴訟及び特許ライセンスにおいて長年の経験を有し、知的財産権及び訴訟戦略分野で複数のカンファレンスを主宰しています。



氏名：Jiang Xiaowei
役職：中国国家知識産権局 専利復審・無効審判部副処長

南開大学(中国)にて、学士号と修士号を取得。化学を専攻。2007年に中国国家知識産権局に入局し、化学審査部門に配属される。2011年から専利復審・無効審判部に勤務。14年間、専利復審・無効審判業務に従事し、1,000件以上の専利復審・無効審判事件を担当。また、新人審査官の教育にも従事する。中国国家知識産権局のハイレベル人材の称号を授与される。2017年に弁護士資格を取得。特許実務分野の論文を10本以上執筆している。

海外ゲスト（特許庁パート）



氏名：ILGYU KIM

役職：韓国特許庁 特許審判院第5部門 審判長

キム・イルギユ審判長は、現在、韓国特許庁(KIPO)特許審判院(IPTAB)の審判長として、知的財産(IP)の審判に関する戦略立案を監督しています。

1998年にKIPOに入庁後、特許審査官となり、その後はIPTABの審判官、特許審査、知的財産権取引・財務、知的財産権行使を担当する課の課長など、さまざまな役職を歴任しました。

知的財産政策及び行政における豊富な経験を生かし、韓国大統領府で大統領秘書官補として国家知的財産政策の策定及び調整も担当しました。また、世界知的所有権機関(WIPO)のWIPOアカデミーの参事官として、グローバルIPのキャパシティビルディングに貢献しました。

キム審判長は、ソウル大学校(韓国)で工学学士号、韓国の忠北大学校で法学修士号、米国のデューク大学で法学修士号(LL.M.)を取得しています。